

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第159号
2023.2.14

各 位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- オンライン米粉料理教室の開催について
- 国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会の開催について
- 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第8回)の議事概要、(第9回)の配布資料について
- 「世界農業遺産・日本農業遺産認定記念式典」の開催及び参加者の募集



- オンライン米粉料理教室の開催について

近畿農政局は、水田を有効活用し食料自給率の向上を図るため、近畿米粉食品普及推進協議会と連携し、米粉利用の推進に取り組んでいます。米粉の需要拡大を図るため、近畿米粉食品普及推進協議会主催、近畿農政局等の後援により、オンラインを活用した米粉料理教室を開催することといたしますのでご案内します。(参加費無料)

【開催日時】

- (1)令和5年2月23日(木曜日・祝日) 10時30分～11時30分
- (2)令和5年3月4日(土曜日) 10時30分～11時30分

【開催場所】

オンライン開催（Zoom 使用）

【開催内容】

- (1)ひな祭りの3色団子を作ろう
- (2)ケーキサレを作ろう

講師：坂本佳奈氏（食育食文化・料理研究家、近畿米粉食品普及推進協議会副会長）

※定員：各回 20 世帯

【申込方法】

参加には事前の申込みが必要です。申込みは電子メールでのみ受け付けます。

参加を希望する方のお名前、連絡先（アドレス）、希望する日時について近畿米粉食品普及推進協議会のアドレス（E-mail:info@riceflour.jp）までメールでお申し込みください。

詳細は以下の HP をご覧ください。

「プレスリリース」（近畿農政局 HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/sinko/230206.html>

申込締切

- (1)令和 5 年 2 月 17 日（金曜日）
- (2)令和 5 年 2 月 24 日（金曜日）

【お問合せ先】

近畿農政局 生産部生産振興課 担当者：江添、隅井

代表：075-451-9161（内線 2347、2342）ダイヤルイン：075-414-9021

○ 国内肥料資源の利用拡大に向けた全国推進協議会の開催について

農林水産省は、国内肥料資源の利用の拡大を図るため、原料供給事業者（畜産事業者、下水事業者等）、肥料製造事業者、耕種農家（JA 等）の関係者が一堂に会し、それぞれの取組方針等を共有し機運を醸成するほか、関係者が連携した取組を推進するため全国推進協議会を設立し、第 1 回の全国推進協議会を開催します。

【開催日時及び開催方法】

日 時：令和 5 年 2 月 22 日（水曜日）14 時 00 分～15 時 00 分

開催方法：web 会議（zoom）

【議事内容】

- (ア)挨拶
- (イ)全国推進会議の設立について
- (ウ)意見交換
- (エ)国内資源の肥料利用の拡大に向けた取組(農林水産省,全国農業協同組合連合会)
- (オ)国内肥料資源の活用事例紹介(JA 鹿児島県経済連,宮崎県,神戸市,朝日アグリア)

【参加登録及び会員登録】

参加方法等詳細については、以下の HP をご覧ください。

「プレスリリース」(農林水産省 HP)

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/sizai/230210_10.html

申込締切

令和5年2月17日(金曜日)17時00分

【お問合せ先】

農林水産省 農産局技術普及課生産資材対策室 担当者：萱野、岡田

代表：03-3502-8111(内線4773) ダイヤルイン：03-6744-2182

- 食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会(第8回)の議事概要、(第9回)の配布資料について

上記議事概要(第8回)、配布資料(第9回)については、農林水産省 HP に掲載されましたのでお知らせします。

内容等詳細については、以下の HP をご覧ください。

「基本法検証部会」(農林水産省 HP)

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/index.html>

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房政策課 担当者：鈴木、加藤、河野、山本、河村

代表：03-3502-8111(内線3086) ダイヤルイン：03-3502-5515

- 「世界農業遺産・日本農業遺産認定記念式典」の開催及び参加者の募集

農林水産省は、世界農業遺産と日本農業遺産の新規認定を受け、「世界農業遺産・日本農業遺産認定記念式典」を開催します。また、サイドイベントで新規認定地域の特産品紹介やパネル展示等を行います。

